

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成25年4月1日
(第89期第1四半期)	至	平成25年6月30日

三菱マテリアル株式会社

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

(E00021)

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 矢尾 宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 長谷川 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 長谷川 篤
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期連結 累計期間	第89期 第1四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (百万円)	309,674	359,130	1,287,251
経常利益 (百万円)	17,072	16,790	74,414
四半期（当期）純利益 (百万円)	5,398	17,734	36,948
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	739	30,134	90,252
純資産額 (百万円)	409,133	491,117	466,231
総資産額 (百万円)	1,724,303	1,792,675	1,811,767
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	4.12	13.53	28.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.3	23.8	22.4

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、中国やインド等の新興国における景気拡大ペースの鈍化傾向が継続したものの、米国において景気が回復基調となったことから、全体として持ち直しに向かいました。

わが国経済は、公共投資の増加等により内需が上向いてきたことに加えて、円高修正等により輸出環境が改善したことから、景気回復に向けた動きがみられました。

当社グループを取り巻く事業環境は、銅価格が下落傾向にあったものの、震災からの復興需要の本格化等によりセメント需要が堅調に推移したほか、事業全体において円高修正の影響がありました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画（2011-2013年度）「Materials Premium（マテリアル・プレミアム）2013 ～新たなる創造を目指して～」の基本コンセプトとしている「成長戦略と財務体質改善の両立」並びに成長戦略として掲げている「海外市場、特に新興国市場への展開」及び「複合事業体として特徴のあるシナジーの創出」を推進するための諸施策を実施してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は3,591億30百万円（前年同期比16.0%増）、営業利益は170億2百万円（前年同期比50.9%増）、経常利益は167億90百万円（前年同期比1.7%減）、四半期純利益は177億34百万円（前年同期比228.5%増）となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの営業利益は、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

（セメント事業）

（単位：億円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	373	423	50（13.5%）
営業利益	13	33	19（152.3%）
経常利益	7	32	25（352.7%）

セメント事業は、国内では、復興需要や、首都圏における道路関連工事やマンション等住宅建設工事をはじめとする需要が堅調に推移したことから、販売数量が増加しました。海外では、米国において、民間設備投資を中心に需要が堅調に推移したことに加えて、中国において、山東省における高速鉄道工事の再開及び新空港建設工事の工期短縮等により需要が増加したことから、販売数量が増加しました。なお、事業全体のセメント生産量は、3.0百万トン（前年同期比0.2百万トン増産）となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて増加しました。

事業全体の経常利益は、営業利益が増加したことにより、前年同期に比べて増加しました。

(銅事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	1,494	1,700	206 (13.8%)
営業利益	36	63	27 (75.5%)
経常利益	100	63	△37 (△37.1%)

銅地金は、銅の海外相場が下落した一方で、円高修正の影響がありました。加えて、インドネシア・カパー・スメルティング社において、鉱石供給元の鉱山の操業トラブルによる影響を受けたものの、当第1四半期連結累計期間は、操業停止を伴う定期炉修がなかったことから増産となったことにより、増収増益となりました。なお、事業全体の電気銅生産量は、133千トン（前年同期比16千トン増産）となりました。

金及びその他の金属は、鉱石中の金の含有量が減少したことにより減産となったものの、円高修正の影響等により、減収増益となりました。

銅加工品は、自動車向け製品等の販売が増加したことにより、増収増益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて増加しました。

事業全体の経常利益は、営業利益が増加したものの、受取配当金が減少したことにより、前年同期に比べて減少しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	366	360	△6 (△1.7%)
営業利益	32	36	4 (15.1%)
経常利益	28	36	7 (26.9%)

超硬製品は、円高修正の影響により販売が増加したことから、増収増益となりました。

高機能製品は、エコカー補助金制度の終了により自動車向け製品の販売が減少したものの、航空機関連市場における需要が堅調に推移したことやコスト削減効果により減収増益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高は前年同期に比べて減少し、営業利益は増加しました。

事業全体の経常利益は、営業利益が増加したことにより、前年同期に比べて増加しました。

(電子材料事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	172	177	4 (2.4%)
営業利益	10	11	0 (4.4%)
経常利益	10	7	△2 (△27.7%)

機能材料は、スマートフォン向け製品の販売が堅調に推移しましたが、その他の半導体関連市場における需要が低迷したことなどにより、減収減益となりました。

電子デバイスは、白物家電向け製品の販売が増加したことに加えて、コスト削減効果及び円高修正の影響等により、増収増益となりました。

多結晶シリコン及び化成品は、多結晶シリコンの販売が増加したものの、化成品の販売が減少したことに加えて、平成24年4月から平成25年3月まで一部ラインを休止していた四日市工場に関して、前第1四半期連結累計期間において特別損失に振り替えていた休止ラインに係る固定費相当額を当第1四半期連結累計期間においては営業費用に計上したことから、増収減益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて増加しました。

事業全体の経常利益は、営業利益が増加したものの、持分法による投資利益が減少したことにより、前年同期に比べて減少しました。

(アルミ事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	386	396	9 (2.5%)
営業利益	23	25	2 (9.1%)
経常利益	21	24	2 (11.8%)

アルミ缶は、ブラックコーヒー及び茶系飲料向けのボトル缶の需要が減少したものの、ビール系飲料向けを中心に通常缶の需要が増加しました。

アルミ圧延・加工品は、エコカー補助金制度の終了により自動車向け製品の需要が減少したものの、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響により太陽電池向け製品の需要が増加しました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて増加しました。

事業全体の経常利益は、営業利益が増加したことにより、前年同期に比べて増加しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	838	1,108	269 (32.1%)
営業利益	7	11	4 (64.6%)
経常利益	12	15	2 (21.9%)

エネルギー関連は、石炭の販売が増加したことに加えて、原子力関連において除染事業の販売が増加したことにより、増収増益となりました。

E-waste（使用済みの電子電気製品）リサイクルは、処理量が若干減少したものの、コスト削減効果等により、売上高及び営業利益ともに前年同期並みとなりました。

貴金属は、宝飾関連の販売が減少したものの、金の海外相場が下落した影響から金地金の販売量が増加したことにより、増収増益となりました。

なお、原子力・エンジニアリング関連部門の受注高は、134億円（前年同期比12億円減）、受注残は204億円（同4億円減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 全社課題

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、国内景気が回復傾向にあるなかで、セメントの需要が継続して発現することのほか、自動車産業の回復が期待される一方で、引き続き、金属価格や電力料金等の要素や海外の景気動向が業績に少なからず影響を与えることがあり得ます。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、中期経営計画において、成長戦略と財務体質改善の両立を図りながら、海外市場、特に新興国市場への展開及び複合事業体として特徴のあるシナジーの創出＝Materials Premium（マテリアル・プレミアム）を実現することにより、資源循環型社会のなかで最強の複合事業集団を目指してまいります。

② 会社の支配に関する基本方針

1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の支配権は、原則として当社株式の市場での自由な取引により決定されるべきものであり、株式の大規模買付等（下記3）B.（イ）において定義されます。以下同じとします。）の提案に応じるか否かのご判断についても、原則として、個々の株主の皆様の自由なご意思が尊重されるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、企業価値・株主共同の利益、ひいては中長期的な株主価値（以下、単に「中長期的な株主価値」といいます。）を著しく損なう可能性のあるものや株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、当社の中長期的な株主価値に資さないものも想定されます。また、当社は、当社株式の大規模買付等を行う者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させなければ、当社の中長期的な株主価値は毀損される可能性があると考えております。

さらに、株主の皆様の投資行動の自由をできる限り尊重すべきであることは言うまでもありませんが、当社としては、現在のわが国の公開買付制度は、株主の皆様が一定の大規模買付等に応じるか否かをご判断されるために必要な情報を取得し、検討するための時間と手続が必ずしも十分ではなく、中長期的な株主価値が害される可能性もあると考えております。

以上のことから、当社は、上記のような当社の中長期的な株主価値を毀損する可能性のある大規模買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないものと考えています。このため、当社は、当社の中長期的な株主価値に反する大規模買付等を抑止するため、当社株式の大規模買付等が行われる場合に、不適切な大規模買付等でないかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉等を行ったりするための枠組みが必要であると考えております。

2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社は、当社の淵源である金属・石炭の鉱山事業で培った技術等をもとに様々な分野において事業を展開してきました。その結果、現在では、セメント、銅、加工及び電子材料、アルミ、資源・リサイクル及び貴金属事業等を行う複合事業集団となっております。また、当社は、様々な事業活動を通して社会に貢献することを企業理念の基本とし、これまで、総合素材メーカーとして、人々が生活する上で欠くことのできない基礎素材を世の中に供給してきました。さらに、環境負荷の低減や循環型社会システム構築への貢献を目指し、豊かな社会をつくるために不断の努力を行ってまいりました。当社は、事業活動の発展はもとより、社会との共生も図りながら、株主、従業員、顧客、地域社会、サプライヤーその他多数の関係先を含むステークホルダーの皆様からさらなる信頼を得ることにより、中長期的な株主価値の確保・向上に努めてまいりたいと考えております。

このような中であって、当社は、2011年度から2013年度の3年間を対象とした中期経営計画「Materials Premium 2013 ～新たなる創造を目指して～」(以下「本計画」といいます。))を推進しております。本計画は、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、成長戦略と財務体質改善の両立を図りながら、「複合事業体として特徴のあるシナジーの創出＝マテリアル・プレミアムの実現」により、資源循環型社会の中で最強の複合事業集団を目指すことを基本コンセプトとし、具体的成長戦略を「海外市場、特に新興国市場への展開」及び「マテリアル・プレミアムの実現」として、この実現に注力しております。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、上記2)記載の企業理念と諸施策のもと、今後も当社の中長期的な株主価値の最大化を追求してまいります。その一方で、上記1)記載のような当社の中長期的な株主価値を毀損する可能性がある大規模買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社は、平成25年5月10日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を従前のものから一部改定した上で更新すること（改定後の対応策を以下「新対応策」といいます。）を決議し、同年6月27日開催の当社第88回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

新対応策の概要は、次のとおりであります。なお、新対応策の詳細につきましては、平成25年5月10日付のプレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」において公表しておりますので、以下の当社ホームページをご参照下さい。

<http://www.mmc.co.jp/corporate/ja/01/01/13-0510.pdf>

A. 新対応策の基本方針

当社は、中長期的な株主価値の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付等を行い、または行おうとする者に対し、遵守すべき手続を設定し、これらの者が遵守すべき手続があること、及び、これらの者に対して一定の場合には当社が対抗措置を発動することがあり得ることを事前に警告すること、並びに、一定の場合には当社が対抗措置を実際に発動することをもって当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）といたします。

B. 新対応策の内容

(イ) 対象となる大規模買付等

新対応策は、以下のa. またはb. に該当する当社株券等の買付けまたはこれに類似する行為（以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め新対応策に定められる手続に従わなければならないものといたします。

a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、新対応策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

(ハ) 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、当社は、買付者等に対して、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を送付いたします。買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」の送付後60日間を、当社取締役会が買付者等に対して情報の提供を要請し、買付者等が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、直ちに取締役会評価期間（下記（ホ）において定義されます。以下同じとします。）を開始するものといたします。ただし、買付者等から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、情報提供要請期間を必要に応じて最長30日間延長することができるものといたします。他方、当社取締役会は、買付者等から提供された情報が十分であると判断する場合には、情報提供要請期間満了前であっても、直ちに情報提供要請期間を終了し、取締役会評価期間を開始するものといたします。

(ニ) 情報の開示

当社は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要を開示いたします。また、株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社は、買付者等による情報の提供が十分になされたと当社取締役会が認めた場合には、速やかにその旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、その旨を開示いたします。

(ホ) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後または情報提供要請期間が満了した後、大規模買付等の評価・検討を開始いたします。当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）は、大規模買付等の態様に応じて最長60日間または最長90日間といたします。

ただし、取締役会評価期間は当社取締役会が必要と認める場合または独立委員会の勧告を受けた場合には最長30日間延長できるものといたします。

(ヘ) 独立委員会に対する諮問

新対応策においては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しております。

当社取締役会は、買付者等が新対応策に定める手続を遵守しなかった場合、または買付者等による大規模買付等が当社の中長期的な株主価値を著しく損なうものであると認められる場合であって、対抗措置を発動することが相当であると判断する場合には、対抗措置の発動の是非について、独立委員会に対して諮問するものといたします。

(ト) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、当社取締役会から対抗措置の発動の是非に関する諮問があった場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものといたします。

(チ) 取締役会の決議

当社取締役会は、上記（ト）の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動に関する決議を行うものといたします。

(リ) 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、以下の場合には、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、株主総会を開催し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものといたします（かかる株主総会を以下「株主意思確認総会」といいます。）。

a. 独立委員会が対抗措置の発動についての勧告を行うに際して、対抗措置の発動に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合

b. 当社取締役会が、株主の皆様のご意思を確認することが相当であると判断した場合

当社取締役会は、株主意思確認総会の決議に従って、対抗措置の発動に関する決議を行うものといたします。

(ヌ) 大規模買付等の開始時期

買付者等は、当社取締役会が株主意思確認総会を招集することを決定した場合には、当社取締役会が株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものといたします。また、株主意思確認総会が招集されない場合においては、取締役会評価期間の経過後にのみ大規模買付等を開始することができるものといたします。

(ル) 対抗措置の中止または撤回

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した場合であっても、以下の場合には、当該対抗措置の中止または撤回について、独立委員会に諮問するものといたします。

a. 買付者等が大規模買付等を中止もしくは撤回した場合

b. 対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の中長期的な株主価値の確保・向上という観点から、発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当該対抗措置を維持することが相当でないと判断するに至った場合には、当該対抗措置の中止または撤回を決議いたします。

(ヲ) 新対応策における対抗措置の具体的内容

新対応策に基づいて発動する対抗措置は、原則として新株予約権の無償割当てといたします。

当該新株予約権は、割当て期日における当社の株主に対し、その所有する当社普通株式1株につき1個の割合で割当てられます。また、当該新株予約権には、買付者等別途定める要件に該当する非適格者は行使することができないという行使条件のほか、当社が非適格者以外の者が所有する新株予約権を取得し、これと引き替えに新株予約権1個につき1株の当社普通株式を交付することができる旨の取得条件等が付されることが予定されております。

(ワ) 新対応策の有効期間、廃止及び変更

新対応策の有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第91回定時株主総会終結の時までといたします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、以下の場合には、新対応策はその時点で廃止されるものといたします。

- a. 当社の株主総会において新対応策を廃止する旨の議案が承認された場合
- b. 当社の取締役会において新対応策を廃止する旨の決議が行われた場合

また、当社は、法令等の改正に伴うもの等の形式的な事項について、基本方針に反しない範囲で、新対応策を変更する場合があります。

4) 上記2)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記2)の取り組みを通じて、当社の中長期的な株主価値を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の中長期的な株主価値に反する大規模買付等は困難になるものと考えられ、上記2)の取り組みは、上記1)の基本方針に沿うものであると考えております。

従って、上記2)の取り組みは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5) 上記3)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記3)の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない買付者等、及び当社の中長期的な株主価値を著しく損なう大規模買付等を行おうとする買付者等に対して対抗措置を発動できることとすることで、これらの買付者等による大規模買付等を防止するものであり、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記3)の取り組みは、当社の中長期的な株主価値を確保・向上させることを目的として、買付者等に対して、当該買付者等が実施しようとする大規模買付等に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために実施されるものです。さらに、上記3)の取り組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置の発動等の、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3)の取り組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

従って、上記3)の取り組みは上記1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究を当社単独で、あるいは連結会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究についてはそれぞれが単独で行っております。研究開発の内容としては、既存事業の領域拡大を主体としながら、当社事業の基礎となる材料の基盤技術とコア技術の高度化、最先端技術の育成を進めております。また、今後の重点成長分野を「自動車」、「情報・エレクトロニクス」、「環境リサイクル」と定めて、その中でも最近、急速に成長する3市場「省エネルギー」、「代替エネルギー」、「都市資源リサイクル」に開発資源の集中配分を行うと共に、新興国市場をターゲットとした開発テーマにも重点的に取り組み、各セグメントと開発部門が協力してマーケットニーズに立脚した新製品開発、新規プロセス開発を推進しております。

研究開発費の総額は、2,758百万円であり、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,400,000,000
計	3,400,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年8月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,314,895,351	1,314,895,351	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	1,314,895,351	1,314,895,351	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日 ～ 平成25年6月30日	—	1,314,895,351	—	119,457	—	85,654

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当社は当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）現在の株主名簿に基づき記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,170,000	—	「1（1）②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	（相互保有株式） 普通株式 109,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,294,786,000	1,294,786	同上
単元未満株式	普通株式 15,830,351	—	同上
発行済株式総数	普通株式 1,314,895,351	—	—
総株主の議決権	—	1,294,786	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が16,000株（議決権16個）含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

- ・ 自己株式 327株
- ・ 津田電線株式会社名義の株式 800株
- ・ 赤司製線株式会社名義の株式 342株

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	4,170,000	—	4,170,000	0.32
津田電線株式会社	京都府京都市東山区問屋町通正面上る鍵屋町485	62,000	—	62,000	0.00
赤司製線株式会社	東京都荒川区西日暮里4丁目23-2	38,000	—	38,000	0.00
東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁目2-10	9,000	—	9,000	0.00
計	—	4,279,000	—	4,279,000	0.33

（注）当第1四半期会計期間末日現在の当社が保有している自己株式は、4,228,821株（うち単元未満株式は821株）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,416	69,912
受取手形及び売掛金	※3 211,748	※3 229,372
商品及び製品	79,941	83,411
仕掛品	98,948	98,475
原材料及び貯蔵品	103,463	85,214
その他	222,342	191,290
貸倒引当金	△1,929	△2,067
流動資産合計	778,931	755,609
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	190,682	191,218
土地（純額）	271,517	273,245
その他（純額）	196,774	203,596
有形固定資産合計	658,974	668,060
無形固定資産		
のれん	38,760	40,972
その他	9,520	9,579
無形固定資産合計	48,281	50,552
投資その他の資産		
投資有価証券	271,754	262,352
その他	61,245	63,561
投資損失引当金	△1,748	△1,748
貸倒引当金	△5,672	△5,712
投資その他の資産合計	325,579	318,452
固定資産合計	1,032,835	1,037,065
資産合計	1,811,767	1,792,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 105,889	※3 101,772
短期借入金	287,942	328,571
コマーシャル・ペーパー	26,000	5,000
未払法人税等	6,653	3,768
引当金	13,654	7,361
預り金地金	232,002	186,035
その他	124,194	109,364
流動負債合計	796,337	741,873
固定負債		
社債	110,040	125,040
長期借入金	268,998	265,845
退職給付引当金	59,601	59,440
その他の引当金	7,745	7,733
その他	102,813	101,623
固定負債合計	549,198	559,683
負債合計	1,345,535	1,301,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	92,272	92,272
利益剰余金	158,456	173,809
自己株式	△1,692	△1,710
株主資本合計	368,495	383,828
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,516	37,437
繰延ヘッジ損益	△1,189	△730
土地再評価差額金	34,830	33,683
為替換算調整勘定	△37,422	△26,681
その他の包括利益累計額合計	36,735	43,709
少数株主持分	61,001	63,579
純資産合計	466,231	491,117
負債純資産合計	1,811,767	1,792,675

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	309,674	359,130
売上原価	265,191	306,479
売上総利益	44,483	52,650
販売費及び一般管理費	33,214	35,648
営業利益	11,268	17,002
営業外収益		
受取利息	166	113
受取配当金	8,778	2,270
持分法による投資利益	799	866
固定資産賃貸料	1,175	1,146
その他	794	743
営業外収益合計	11,713	5,140
営業外費用		
支払利息	2,745	2,515
その他	3,164	2,836
営業外費用合計	5,910	5,352
経常利益	17,072	16,790
特別利益		
固定資産売却益	30	4,016
投資有価証券売却益	—	1,360
特別利益合計	30	5,376
特別損失		
投資有価証券評価損	3,835	122
その他	2,090	659
特別損失合計	5,925	781
税金等調整前四半期純利益	11,176	21,385
法人税等	3,320	2,901
少数株主損益調整前四半期純利益	7,856	18,483
少数株主利益	2,457	749
四半期純利益	5,398	17,734

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,856	18,483
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△15,793	△3,033
繰延ヘッジ損益	1,482	678
為替換算調整勘定	5,779	12,205
持分法適用会社に対する持分相当額	1,414	1,801
その他の包括利益合計	△7,116	11,651
四半期包括利益	739	30,134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,406	26,219
少数株主に係る四半期包括利益	4,145	3,915

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、三宝伸銅タイランド社他12社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

ハリウッドグラベル社は清算を結了したため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である米国三菱マテリアル社他4社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間より、該当会社のうち、3社については、決算日を3月31日に変更し、2社については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

これらの変更により、当第1四半期連結会計期間は、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3ヶ月間を連結しております。なお、平成25年1月1日から平成25年3月31日までの3ヶ月間の損益については、利益剰余金に直接計上しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
シミルコファイナンス社	14,765百万円	シミルコファイナンス社	15,518百万円
ジェコ2社	3,389	ジェコ2社	3,562
株式会社エクシム	3,752	株式会社エクシム	3,406
コベルコマテリアル・カップー	1,998	コベルコマテリアル・カップー	1,945
チューブ・タイランド社	—	チューブ・タイランド社	1,429
カップーマウンテンマイン社	—	カップーマウンテンマイン社	1,429
株式会社コベルコマテリアル銅管	1,710	株式会社コベルコマテリアル銅管	1,230
従業員	2,121	従業員	2,263
その他(19社)	5,755	その他(13社)	2,932
計	33,494	計	32,287

2 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	2,131百万円	582百万円
債権流動化による遡及義務	7,887	5,782

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	4,166百万円	3,044百万円
支払手形	2,615	2,276

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	13,993百万円	13,942百万円
のれんの償却額	990	772
負ののれんの償却額	△29	△10

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	2,623百万円	2円	平成24年3月31日	平成24年6月4日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	5,242百万円	4円	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	セメント 事業	銅 事業	加工 事業	電子材料 事業	アルミ 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結損 益計算書計上 額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	36,667	115,213	29,303	15,779	38,303	74,407	309,674	—	309,674
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	656	34,228	7,374	1,509	356	9,469	53,595	△53,595	—
計	37,324	149,441	36,678	17,289	38,660	83,876	363,269	△53,595	309,674
セグメント利益	728	10,018	2,884	1,081	2,171	1,243	18,126	△1,054	17,072

- (注) 1. その他の事業には、原子力関連、貴金属製品、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△1,054百万円には、セグメント間取引消去113百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,167百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	セメント 事業	銅 事業	加工 事業	電子材料 事業	アルミ 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結損 益計算書計上 額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	41,546	137,887	28,794	12,070	39,372	99,459	359,130	—	359,130
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	810	32,186	7,278	5,636	242	11,360	57,513	△57,513	—
計	42,356	170,074	36,072	17,706	39,614	110,819	416,644	△57,513	359,130
セグメント利益	3,296	6,302	3,659	782	2,428	1,515	17,984	△1,194	16,790

- (注) 1. その他の事業には、原子力関連、貴金属製品、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△1,194百万円には、セグメント間取引消去365百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,559百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円12銭	13円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,398	17,734
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,398	17,734
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,311,332	1,310,675

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第88期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 期末配当については、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年3月31日を基準日として、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- ① 期末配当の総額 5,242百万円
- ② 1株当たり期末配当金 4円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沢田 昌之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。